

第2期 周防大島町
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月



山口県周防大島町

目 次

第1章 総合戦略の基本的な考え方	1
1 総合戦略の策定趣旨	1
2 総合戦略の位置づけ	1
3 さまざまな主体の参画	2
4 計画の期間	2
5 第1期総合戦略の検証	2
6 人口ビジョンからみた将来の方向	4
7 総合戦略の施策とSDGsとの関連	7
第2章 基本的な施策の方向	8
1 安定した雇用を創出する	8
2 新しい人の流れをつくる	8
3 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望を叶える	9
4 安心なくらしを守り連携する地域を創造する	9
第3章 政策の基本目標	10
基本目標1 産業振興によるやりがい・稼げる仕事の場の創出	10
基本目標2 まちの魅力を活かした新たな人と企業の呼び込み	10
基本目標3 結婚・出産・子育て・教育環境の整備充実	11
基本目標4 持続可能な地域社会の創生	11
第4章 具体的な施策の展開	12
施策の体系	12
1 産業振興によるやりがい・稼げる仕事の場の創出	13
2 まちの魅力を活かした新たな人と企業の呼び込み	20
3 結婚・出産・子育て・教育環境の整備充実	23
4 持続可能な地域社会の創生	29
第5章 推進体制及び進行管理	34
(1)総合戦略の推進体制	34
(2)総合戦略の進行管理	34
用語解説一覧	35

第1章 総合戦略の基本的な考え方

1 総合戦略の策定趣旨

第1期総合戦略での取組をさらに深化・発展させ、持続可能なまちづくりを推進していくため、「ひと」と「しごと」の好循環をつくり、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた戦略的かつ実践的な施策を掲げ、地方創生に向けた取組をより効果的・重点的に進める第2期『周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定します。

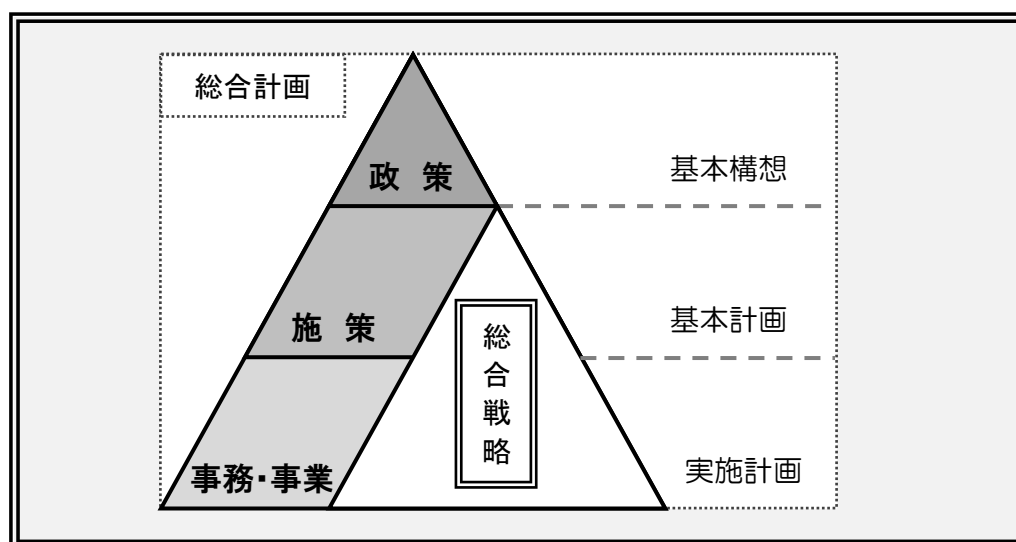
2 総合戦略の位置づけ

(1) 国・県の総合戦略との関係

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国及び県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方や基本方針を勘案して策定します。

(2) 周防大島町総合計画との関係

周防大島町総合計画が進めるまちづくりと地方創生の取組の方向性は軌をひとつにするものであることから、総合戦略は、周防大島町総合計画を「まち・ひと・しごと」の創生の観点から施策を戦略化し、実践的な取組を重点的に推進するための計画として策定します。



3 さまざまな主体の参画

行政をはじめ、住民、地域、各種団体、企業など産業分野・学術機関・金融機関・労働者・言論機関などの幅広い分野からの意見を町全体で共有して推進する計画と位置づけます。

4 計画の期間

総合戦略の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

5 第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略に掲げる基本目標及び各施策の重要業績評価指標（以下「KPI」という）について、平成27年度から令和元年度までの5年間の進捗状況をもとに成果を検証しました。

その結果、4つの基本目標については、「1.産業振興による雇用の創出」の「6年間で若年者100人の雇いを創出」や、「3.結婚・出産・子育て環境の整備」の「令和12年（2030年）合計特殊出生率 1.90」及び「4.持続可能で元気な地域社会の形成」の「すべての自治会で住民同士が支えあえる共助システムの構築」については、目標数値には達成していないものの、年々改善傾向にあります。一方、「2.人口の社会増の持続」については、目標数値の達成は厳しい状況にあります。

■基本目標の進捗状況

基本目標	目標数値(R2年度)	実績値(R元年度)
1.産業振興による雇用の創出 (6年間で若年者100人の雇いを創出)	100人	74人(5年間累積)
2.人口の社会増の持続 (人口の社会増の持続)	人口の社会増 の持続	人口の社会増 の持続→「未達成」
3.結婚・出産・子育て環境の整備 (令和12年(2030年)合計特殊出生率 1.90)	1.67	1.50
4.持続可能で元気な地域社会の形成 (すべての自治会で住民同士が支えあえる共 助システムの構築)	100%	47.2%

■各施策のKPIの進捗状況

基本目標	目標達成	目標未達成 (数値増加)	目標未達成 (増減なし)	評価困難	事業未実施
1. 産業振興による雇用の創出	3	8	1	2	1
2. 人口の社会増の持続	1	3			
3. 結婚・出産・子育て環境の整備		5		2	
4. 持続可能で元気な地域社会の形成	3	4	4		1
KPI合計(38指標)	7	20	5	4	2

38のKPIのうち「目標達成」7と、「目標未達成(数値増加)」20を合わせると改善傾向にある割合は71.1%という状況にあります。

第2期総合戦略においては、第1期の取組などの検証に加え、移住や子育て関連事項の充実など、施策やKPIの必要な見直しを行い、新たな人・企業の流れを作る取組や生活の質の向上、少子化対策全般にわたる取組など、第1期の取組の改善や実効ある新たな取組を展開し、さまざまな観点から必要な対策の強化を図っていきます。

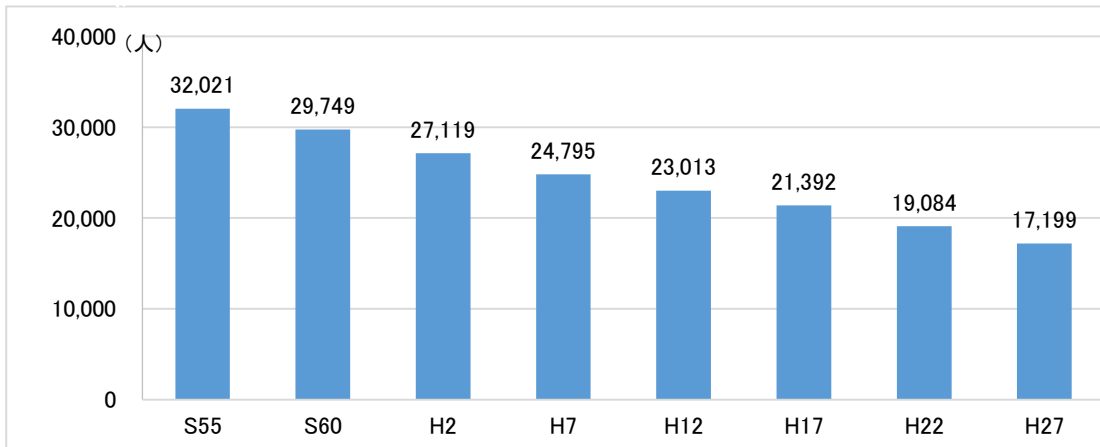
6 人口ビジョンからみた将来の方向

(1) 本町の人口と将来推計

① 総人口の推移

本町の人口は、昭和55年（1980年）以降は、32,021人から減少傾向で推移しており、平成27年（2015年）は17,199人となっています。

■総人口の推移

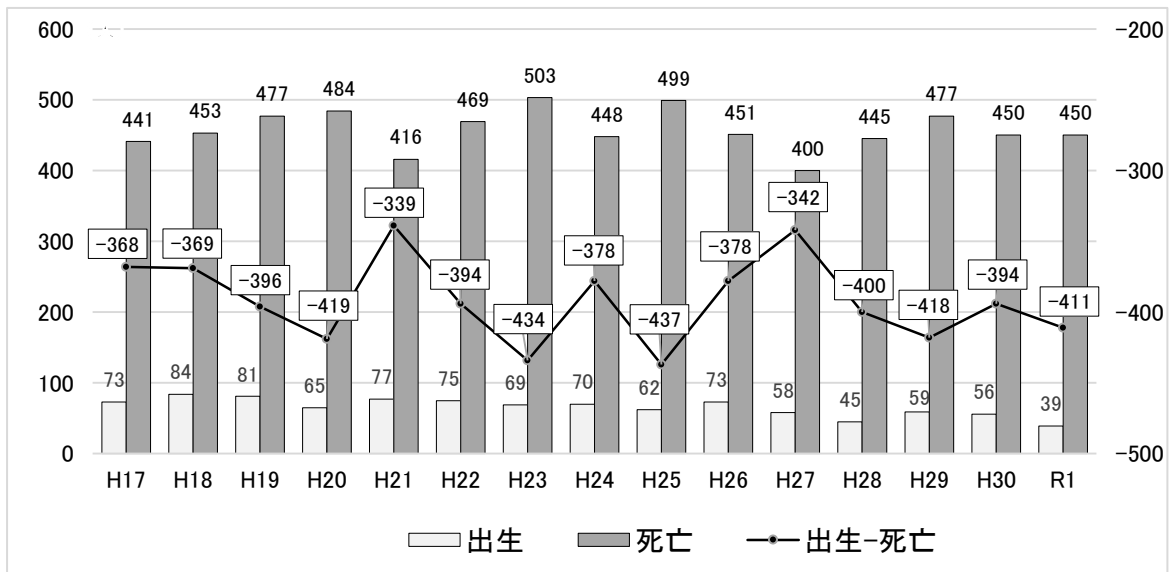


資料：国勢調査

② 自然増減の推移

本町の自然増減（出生と死亡による人口増減）は、死亡数が出生数を大きく上回っています。

■自然増減の推移

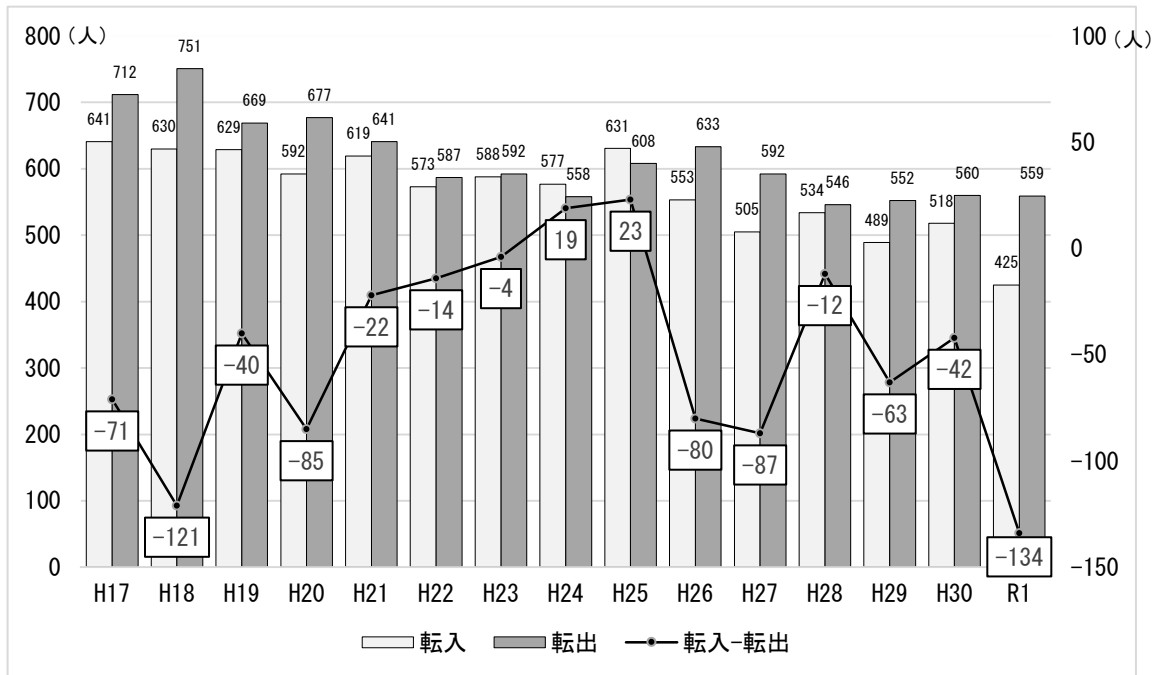


資料：山口県人口移動統計調査結果報告書

③ 社会増減の推移

本町の社会増減（転入と転出による人口増減）は、平成 24 年（2012 年）と平成 25 年（2013 年）に転入超過となりましたが、平成 26 年（2014 年）以降は再び転出超過に転じています。

■社会動態の推移（転入・転出者数）

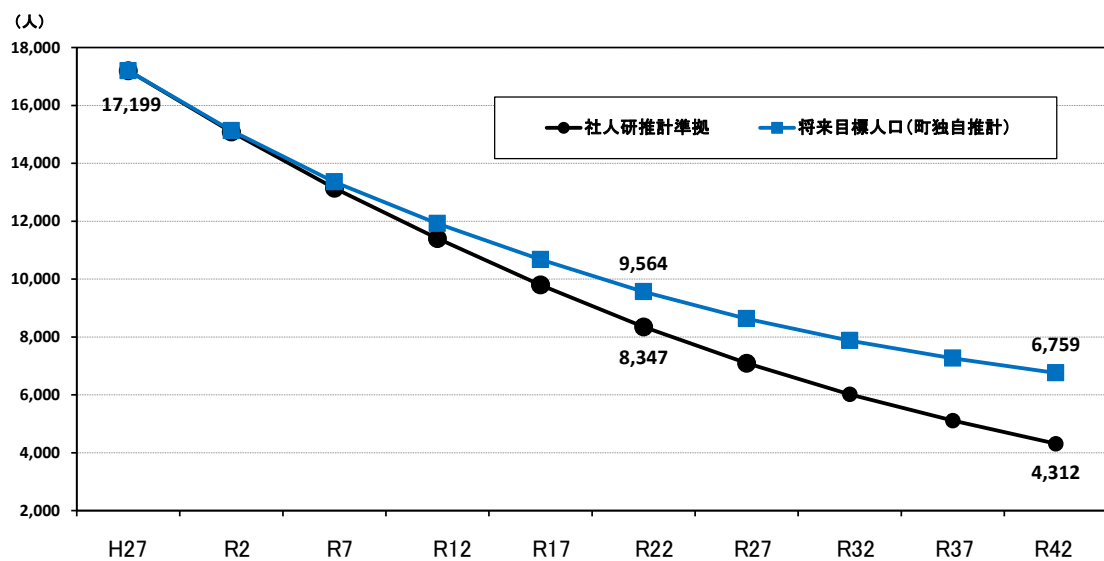


資料：山口県人口移動統計調査結果報告書

④ 人口将来推計

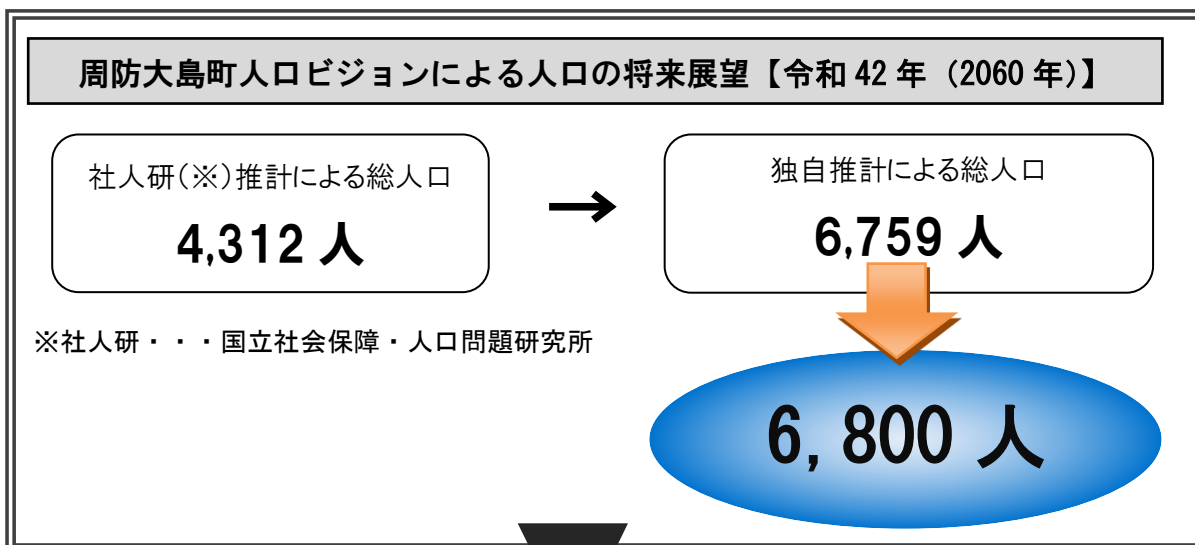
本町の独自推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値に比べ、令和 22 年（2040 年）では約 1,200 人、令和 42 年（2060 年）では約 2,400 人多い数値としています。

■推計パターン別にみた総人口の推移（H27 実績値、R2 以降推計値）



資料：周防大島町人口ビジョン（令和 3 年 3 月）

(2) めざすべき将来の方向



周防大島町のめざす将来像

人と自然が響きあう 笑顔あふれる安心のまち 周防大島
～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系

基本的な施策の方向	政策の基本目標	具体的な施策の展開
1 安定した雇用を創出する	1 産業振興によるやりがい・稼げる仕事の場の創出	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="background-color: #ccc; padding: 10px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">14 の 施 策 の 柱</div> <div style="font-size: 2em; color: white; margin: 0 10px;">→</div> <div style="background-color: #ccc; padding: 10px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">44 の 施 策 の 展 開</div> </div>
2 新しい人の流れをつくる	2 まちの魅力を活かした新たな人・企業の呼び込み	
3 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望を叶える	3 結婚・出産・子育て・教育環境の整備充実	
4 安心な暮らしを守り連携する地域を創造する	4 持続可能な地域社会の創生	

7 総合戦略の施策とSDGsとの関連


SDGs（エスディージーズ）は、「Sustainable Development Goals」の略称であり、平成27年（2015）年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする国際社会全体の開発目標です。国においても、地方創生をより一層推進させるために、地方公共団体にもSDGs達成のための積極的な取組が不可欠であるとしています。

今後、人口減少社会がもたらすさまざまな課題の克服は、官民連携による地方創生の取組が必要です。このことは、SDGsの理念や目標と方向性を同じくするものであり、本戦略の推進を図ることがSDGsの目標達成にも資するものと考え、総合戦略でのSDGsに関連する取組について、17のゴールを示すアイコンを表示し、地方創生の推進を図ることとします。

■17の持続可能な開発目標（SDGs）■



- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| (1) 貧困をなくそう | (10) 人や国の不平等をなくそう |
| (2) 飢餓をゼロに | (11) 住み続けられるまちづくりを |
| (3) すべての人に健康と福祉を | (12) つくる責任 つかう責任 |
| (4) 質の高い教育をみんなに | (13) 気候変動に具体的な対策を |
| (5) ジェンダー平等を実現しよう | (14) 海の豊かさを守ろう |
| (6) 安全な水とトイレを世界中に | (15) 陸の豊かさも守ろう |
| (7) エネルギーをみんなにそしてクリーンに | (16) 平和と公正をすべての人に |
| (8) 働きがいも経済成長も | (17) パートナーシップで目標を達成しよう |
| (9) 産業と技術革新の基盤をつくろう | |



第2章 基本的な施策の方向

第2期総合戦略は、山口県の総合戦略の「社会減の流れ」を断ち切る！「少子化の流れ」を変える！「住みよい地域社会」を創る！という3つの方向を踏まえ、第1期総合戦略の取組を力にしてさらなる充実を図り、地域が自ら創意工夫、地域の個性を最大限発揮、地域資源を活用した地方創生の取組を強化していくため、次の4つの方向性を示します。

1 安定した雇用を創出する

本町人口の社会減の流れを断ち切るためには、転出者数が転入者数を大きく上回っている若い世代の人口流出に歯止めをかけなければなりません。そのためには、まずは本町の地域経済の活性化を図り、新たな雇用を創出するとともに、能力を発揮してやりがいを得られる魅力ある就業の場を確保し、若者などの安定した雇用を創出していく必要があります。

このため、新たな雇用の場の創出や魅力ある就業の場を確保し、農業・漁業振興の充実や幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興、起業支援、地域資源を活用した新商品開発・販路拡大支援、周防大島版C R Cによる職の創造に取り組み、町の産業活力を高めることにより、人材の定着・還流の受け皿となる若者や女性などの雇用の場を創出することをめざします。

2 新しい人の流れをつくる

「ひと」と「しごと」の好循環を確立していくためには、さまざまな雇用の場を創出し、若者や女性などの町内定着や町外へ進学した若者のUターンを促進するとともに、若者をはじめ幅広い世代の本町への「ひと」の流れを創り出す必要があります。

このため、交流人口や関係人口を増やし、移住人口につなげる取組を進め、空校舎など遊休施設を活用したサテライトオフィスなどの誘致を積極的に展開し、転出者数の減少と転入者数の増加を図ります。

3 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望を叶える

人口の自然減を食い止め、「少子化の流れ」を変えていくためには、少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化の進行などに歯止めをかけるとともに、子育てに対する不安感や負担感の軽減、経済的な負担の軽減を図るなど、若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望が叶うよう取組を進める必要があります。

このため、結婚から妊娠・出産、子育て・教育まで切れ目のない支援を充実します。

4 安心な暮らしを守り連携する地域を創造する

急速な人口減少・少子高齢化が進む本町においては、地域の生活基盤を維持し、新しい時代の流れを力にして持続可能な元気で魅力あるまちづくりを進める必要があります。

このため、住民一人ひとりが安全に心豊かにくらししていくことができるよう、健康寿命の延伸、医療・介護システムの構築、地域づくりへの支援、さらには自然災害対策、非常時における公共インフラの整備充実、新型感染症などの拡大防止対策を推進します。

第3章 政策の基本目標

周防大島町人口ビジョンで示された目標人口 6,800 人（令和 42 年（2060 年））の実現を図るため、令和 3 年（2021 年）度から令和 7 年（2025）度までの 5 年間の政策目標を次の 4 つのとおり設定します。

基本目標 1 産業振興によるやりがい・稼げる仕事の場の創出

新たな雇用の場の創出や魅力ある就業の場を確保するため、農業・漁業振興の充実や農業生産基盤の整備促進、担い手支援の継続実施、ニホンアワサング群生地をはじめとした地域資源・歴史資源を活用した観光・交流活動のネットワーク化、新たな観光拠点の整備やエコツアーなどの新規事業への取組、起業支援や地域資源を活用した新商品の開発支援、特産品の販売・販路拡大・ブランド化の支援、さらには、医療・介護サービスの提供の充実などにより、地域産業の振興を図り雇用を創出します。

重要目標評価指標（KGI）

目標指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
新規の就業・雇員人数	15 人	100 人

基本目標 2 まちの魅力を活かした新たな人と企業の呼び込み

幅広い世代の U J I ターンの流れを創出し、また、就職段階において若者などを本町にとどめるため、移住相談の充実や定住促進住宅・住宅用地・空家有効活用住宅の整備、定住意欲を高める効果的な情報発信、さらには廃校など遊休施設を活用したサテライトオフィスなどの誘致などにより、転出者数の抑制、転入者数の増加を図るとともに、新型コロナウイルスの影響により普及し始めたテレワークやワーケーションのニーズに対応した事業の展開により、交流人口や関係人口を増やし、移住人口の増加につなげる取組を進めます。

重要目標評価指標（KGI）

目標指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和 7 年度）
人口の社会減の緩和	△134 人	△34 人

基本目標 3 結婚・出産・子育て・教育環境の整備充実

若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望が叶うよう、住民が安心して妊娠・出産するための環境整備、ワンストップの相談窓口である子育て世代包括支援センターを拠点とした地域ネットワークづくり、保育サービスの充実を図るとともに、英語教育や将来のUターンを促すための郷土愛を育む機会の充実、小中学生に貸与する一人1台タブレット端末の有効活用、コミュニティ・スクールの充実など、結婚から出産、出産から子育て、子育てから教育に至る継続・連携した取組を強化します。

重要目標評価指標（KGI）

目標指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
合計特殊出生率	1.50	1.60

基本目標 4 持続可能な地域社会の創生

人口減少社会にあっても、住民一人ひとりが安全に心豊かにくらししていくことができるよう、健康寿命の延伸に向けた健康づくりへの取組や周防大島版CCRCを活用した医療・介護システムの構築、地域コミュニティへの自発的活動への支援、国の制度などを活用した地域づくりの推進を図ります。

併せて、自主防災組織など地域住民相互が連携した自然災害対策、物資の搬入や水源確保など非常時における公共インフラの整備充実、新型感染症などの拡大防止対策、さらにはデジタル・トランスフォーメーション（DX）の取組支援に向けた検討、5G（第5世代移動通信システム）を見据えた新しい情報通信技術を活用するとともに、学校・企業との連携による地域課題の解決や周辺自治体と連携強化による広域的課題の解決に取り組み、持続可能で元気な地域社会の創生を図ります。

重要目標評価指標（KGI）

目標指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
住みよいまちと感じる住民の割合 （住民アンケート調査）	62.9%	80.0%

第4章 具体的な施策の展開

■ 施策体系

基本目標	施策の柱(14)	具体的施策(44)	
基本目標 1 産業振興による やりがい・稼げる 仕事の場の創出	(1) 基幹産業の振興	① 農業振興	
		② 農園整備	
		③ 耕作放棄地・竹林対策	
		④ 有害鳥獣対策	
		⑤ 漁業振興	
		⑥ 担い手・新規就業者の育成・確保	
		⑦ 商業・地場産業支援	
	(2) 観光産業の育成	① 地域資源などを活用した観光	
		② インバウンド観光客の誘致	
		③ 歴史資源の活用	
		④ 新たな拠点と新規事業の展開	
	(3) 地域資源を活用した起業支援及び商品の販路拡大	① 起業支援	
② 周防大島ブランドに根差した新商品の開発			
③ 販路拡大支援			
(4) 周防大島版CCRCによる職の創造	① 2拠点生活支援		
	② 医療・介護サービスによる職の創造		
基本目標 2 まちの魅力を活かし た新たな人と企業の 呼び込み	(1) 交流から定住へ	① 移住・定住相談	
		② 定住促進住宅及び住宅用地の整備	
		③ 空家の有効活用	
		④ 定住のための情報発信	
		⑤ 交流・関係人口の拡大	
	(2) 企業の誘致	① 企業誘致	
	基本目標 3 結婚・出産・子育て・ 教育環境の整備 充実	(1) 結婚機会の創出	① 婚活イベントの実施
		(2) 安心して出産ができる環境づくり	① 周産期医療支援
			② 不妊治療費助成
			③ 母子保健推進員育成
(3) 子育てしやすい環境づくり		① 子育て支援のネットワークづくり	
		② 子育て意識の啓発	
		③ 保育サービスの充実	
		④ 乳幼児期からの健康管理の充実	
		⑤ 子どもの居場所づくり	
(4) 次代を担う世代への教育の充実		① 英語教育の充実	
		② 郷土愛を育む機会づくり	
		③ 高等学校などへの支援	
基本目標 4 持続可能な 地域社会の創生	(1) 暮らしやすいまちづくり推進	① 健康寿命の延伸	
		② 介護予防の推進	
	(2) 島の元気創出	① 地域活動の支援	
		② 情報通信基盤の整備	
	(3) 安心してくらす地域づくり	① 南海トラフ地震対策	
		② 防災対策・災害対策	
		③ 自主防災組織の活性化	
	(4) 学校、企業及び周辺自治体との連携	① 学校などとの連携	
		② 企業などとの連携	
		③ 周辺自治体との連携	

1 産業振興によるやりがい・稼げる仕事の場の創出

関連するSDGs



(1) 基幹産業の振興

①農業振興

主要農産物である柑橘栽培を踏まえ、生産基盤の整備、樹園地の流動化、担い手の育成、戦略品目の導入拡大、販売対策の強化などを重点課題として大島かんきつ産地継承実践プラン(令和2年度～令和6年度)を推進するとともに、新しい農産物の開発と地産地消を推進します。

②農園整備

農作業の軽減や効率化などを見据え、まとまった園地の整備とともに、農地流動化の促進により優良農地の維持・保全を通して高品質な生産を行うための環境を整備します。

③耕作放棄地・竹林対策

優良な田畑を維持するため農地バンクへの登録の促進を図り有効活用を進めます。また、放任園地の竹林化を防ぐために竹の伐採など整備を進めます。

④有害鳥獣対策

農業従事者の生産意欲を高めるために有害鳥獣への対策を進めます。また、農業経営の安定のため、猟友会と連携し、有害鳥獣による被害の防止を図ります。

⑤漁業振興

重点海産物の指定を通じた種苗放流や産卵施設の整備のほか、漁礁などによる漁場整備などの生産基盤の整備とともに、6次産業化による生産、流通ルートの開発、さらには直販施設の充実やインターネットをはじめSNSを活用した販路拡大を図ります。併せて、体験型観光や直販施設での販路開拓を通じた交流人口の拡大を図ります。








⑥担い手・新規就業者の育成・確保

農業、漁業の担い手や新規就業者の育成・確保のための支援を継続的に行います。

⑦商業・地場産業支援

商店街としての賑わい復活のための取組を通じた商店街の再生や融資斡旋などを通じた小規模商工業者を中心とした地場産業の振興に努めます。

【取組の内容とスケジュール】

施策名	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
① 農業振興	主要農産物生産のための支援充実  ■大島かんきつ産地継承実践プランの推進 ■新しい農産物の開発と地産地消の推進 ■6次産業化の推進				
② 農園整備	農業生産性向上による所得向上  ■農道、かん水施設、区画整理などを通じた園地整備による生産性及び所得向上の支援				
③ 耕作放棄地・竹林対策	課題を雇用に結びつける支援の実施  ■耕作放棄地を活用した新規就農者の受け入れ ■竹林を整備した農地活用の推進				
④ 有害鳥獣対策	有害鳥獣捕獲対策事業  ■有害鳥獣捕獲対策事業の推進 ■鳥獣被害防止施設などの整備の推進				
⑤ 漁業振興	資源管理型漁業による儲かる漁業の推進  ■資源管理型漁業の推進及び生産基盤の整備 ■6次産業化の推進 ■スローツーリズムの推進 ■地域おこし協力隊による情報発信の強化				
⑥ 担い手・新規就業者の育成・確保	体験の場や研修体制などを通じた担い手・新規就業者の育成・確保  ■イベント参加や営農塾などの研修による多様な交流機会を通じた農業、漁業担い手の確保 ■国・県と連携した新規就農、新規漁業就業者確保・支援などによる担い手育成				
⑦ 商業・地場産業支援	商工業者の再生・活性化支援  ■多様なイベントの開催や観光ルートへの取込み ■宅配システムや巡回型店舗の展開やインターネットの活用 ■商工業者への融資、経営改善指導・相談				

【重要業績評価指標（KPI）】

	目標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
①	柑橘販売額	753,566 千円	900,000 千円
②	柑橘農園の集約団地数	2 か所	4 か所
③	農地バンク登録面積	46 ha	50 ha
④	農作物の被害額	17,452 千円	10,000 千円
⑤	重要海産物の指定数	3 品目	5 品目
⑥	新規就業者数	農業：6 人 漁業：8 人	農業：8 人 漁業：10 人
⑦	商業者特別融資件数	17 件	20 件

《参考》

【取組の内容とスケジュール】の見方

矢印の左端が黒い●：
新しい取組がR3年度からスタートすることを意味します。
白い□：新しい取組です。

施策名	R3	R4	R5	R6	R7
① 農業振興	● 主要農産物生産のための支援充実				
	□ 大島かんきつ産地継承実践プランの推進				
② 農園整備	農業生産性向上による所得向上				
	■ 農道、かん水施設、区画整理などを通じた園地整備による生産性及び所得向上の支援				

左端が平らな矢印は継続事業している事業です。
黒い■：継続した取組です。

【重要業績評価指標（KPI）】の見方

	目標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
①	柑橘販売額	753,566 千円	900,000 千円
②	柑橘農園の集約団地数	2 か所	※ 4 か所

目標値（令和7年度）の項目で数値の前に※印がないものは単年度、あるものは5年間累計のKPIを示しています。

(2) 観光産業の育成

①地域資源などを活用した観光

ニホンアワサング群生地をはじめとした海洋資源、自然資源、温泉、記念館など本町の地域資源を活用した観光・交流活動のネットワーク化を図ります。

②インバウンド観光客の誘致

外国人観光客のニーズを捉え外国人観光客の誘致を図ります。また、ハワイ移民の歴史など地域資源を活用し、姉妹島提携等に基づく海外自治体等との交流を推進します。

③歴史資源の活用

歴史資源を活用した観光客の誘致を図ります。

④新たな拠点と新規事業の展開

エコツアーを推進する拠点となる地家室園地の整備を進めるとともに、「農泊」の取組を推進するため、滞在施設や野営場などの施設や、受入体制を整備するとともに、地域間の交流を促進します。また、本町のくらしや農漁業の体験を通して、本町の魅力と地域への理解を深める体験交流型観光や教育旅行の誘致を推進するとともに、アウトドア、ワーケーションなどを含む体験型観光や食に関する観光の推進を図ります。

【取組の内容とスケジュール】

施策名	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
① 地域資源などを活用した観光	地域資源などを活用				
	<ul style="list-style-type: none"> ■観光・交流資源を相互連携したネットワーク化と周遊ルートの開発と見直し、情報発信 ■観光資源がわかりやすく表示された案内板設置などの充実 				
② インバウンド観光客の誘致	インバウンド観光客の誘致				
	<ul style="list-style-type: none"> ■ハワイ移民の子孫などの日系外国人観光客誘致 ■外国人観光客のニーズに対応した観光メニューの提供 				
③ 歴史資源の活用	歴史資源を整理し、観光資源として活用				
	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の特色ある歴史の観光資源化 				
④ 新たな拠点と新規事業の展開	新たな拠点整備と新事業へのこ入れ				
	<ul style="list-style-type: none"> □地家室園地施設及び周辺環境を活用したエコツアーの実施 ■キャンプ、ワーケーション、ツーリズムなどの推進 ■体験型観光・教育旅行の誘致 ■テーマ別・年齢別などメニューツアー型観光・交流活動の充実 ■食と観光の連携による誘客事業の展開 ■観光ルートになる関連道路などの整備 				

【重要業績評価指標（KPI）】

目標		現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
①	観光交流人口数	1,073,869 人	1,100,000 人
	宿泊者数	88,936 人	90,000 人
②	インバウンド観光客数	3,822 人	5,000 人
③	文化交流センター入館者数	3,943 人	6,000 人
④	キャンプ場利用客数	12,200 人	12,900 人

(3) 地域資源を活用した起業支援及び商品の販路拡大

① 起業支援

起業家養成のための講座の開催や情報提供を行います。また、若者層やU J I ターンへの支援などを積極的に行います。




② 周防大島ブランドに根差した新商品の開発

本町の地域資源を活用した商品の開発を推進するとともに、農業、水産業を中心に6次産業化による周防大島のブランド化を推進します。

③ 販路拡大支援

商品開発・生産・流通ルートまで一貫した6次産業の取組や、観光客向けの直販施設の充実を図ります。

【取組の内容とスケジュール】

施策名	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
① 起業支援	本町で起業をめざす個人や企業を支援  <ul style="list-style-type: none"> ■ 起業家養成のための講座の開催や情報提供 ■ サテライトオフィスなどテレワークなど新しい働き方に対応した起業支援 				
② 周防大島ブランドに根差した新商品の開発	地域資源を活用した新商品の開発と周防大島ブランド化の推進  <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域資源を活用した新商品の開発支援と地産地消の推進 ■ 6次産業化による周防大島ブランドの開発 				
③ 販路拡大支援	新しい販路を含む販路拡大の支援  <ul style="list-style-type: none"> ■ 商品開発、生産、流通まで一貫した6次産業化の推進 ■ インターネットをはじめSNSを活用した多様な販路拡大 ■ 直販施設の充実 				

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
① 起業者数	1 人	※ 10 人
② 新商品の開発数	1 品	5 品
③ 特産品のブランド化商品数	1 品	5 品

(4) 周防大島版CCRCによる職の創造

① 2拠点生活支援

本町の医療・介護環境を地域資源と捉え、都市からの受け入れに継続して取り組みます。

②医療・介護サービスによる職の創造

医療・介護サービスの提供環境を充実することにより、関連する雇用の維持・拡大を図ります。

【取組の内容とスケジュール】

施策名	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
① 2拠点生活支援	都市部からの2拠点生活者の受け入れ態勢の整備  <input type="checkbox"/> 2拠点生活を行うための支援を実施				
② 医療・介護サービスによる職の創造	周防大島版CCRCによる雇用の創出  <input checked="" type="checkbox"/> 周防大島版CCRCにより生まれる新たな雇用				

【重要業績評価指標（KPI）】

目標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
① 支援の事業数	0 事業	※ 3 事業
② 医療・介護サービスによる職の創造数	0 人	※ 10 人

2 まちの魅力を活かした新たな人と企業の呼び込み

関連するSDGs



(1) 交流から定住へ

①移住・定住相談

移住・定住者を増やすため、相談窓口を充実するとともに、地域住民との交流や移住者のネットワークづくりの取組を図ります。

②定住促進住宅及び住宅用地の整備

定住と子育て世代を支援するため、若者定住促進住宅及び住宅用地などを整備・提供します。

③空家の有効活用

空家情報有効活用システム（空家バンク）の利活用及び相談体制の充実を図るとともに、空家リフォーム事業及び空家有効活用住宅事業の活用を促進します。

④定住のための情報発信

都市部の移住フェアへの出展や移住体験ツアーの実施など、移住・定住に関する情報発信を行います。

⑤交流・関係人口の拡大

地域外からの交流を増やすため、体験型教育旅行の受入を継続するとともに、関係機関及び大学・高専などと連携しながら地域資源を活用し、若者と地域の継続的なつながりを持つ交流・関係人口の拡大を図ります。

【取組の内容とスケジュール】

施策名	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
① 移住・定住相談	移住・定住相談				
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市部で開催される移住相談会への出展 ■ 地域住民との交流、移住者間のネットワークづくり 				
② 定住促進住宅 及び住宅用地の 整備	若者世代が安心して子育てができる良好な住宅環境の整備				
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若者定住促進住宅の整備 ■ 若者定住住宅用地貸付事業の推進 				
③ 空家の有効活用	空家リフォームによる定住希望者への貸出				
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 空家情報有効活用システムの利活用 ■ 空家リフォーム事業の助成 ■ 空家有効活用住宅事業の利活用 				
④ 定住のための情 報発信	定住に関する情報をわかりやすく発信				
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市部における移住フェアへの出展情報の発信 ■ 移住希望者向け「お試し暮らし住宅」の利活用促進 				
⑤ 交流・関係人口 の拡大	関係機関や学校などと協働した交流・関係人口の拡大				
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 体験型教育旅行受入の継続 ■ 大学など連携地域活性化事業の推進 				

【重要業績評価指標（KPI）】


目標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
① 若い世代の転入者数	72 人	※ 100 人
② 若者定住促進住宅・住宅 用地などへの入居世帯数	7 世帯	※ 21 世帯
③ 空家バンク登録戸数	9 戸	※ 20 戸
④ 移住相談件数	411 件	500 件
⑤ 体験型教育旅行受入者数 大学連携事業件数	3,297 人	3,300 人
	0 件	5 件

(2) 企業の誘致

① 企業誘致

空校舎・遊休施設・空地への企業誘致やサテライトオフィスの誘致を積極的に取り組みます。

【取組の内容とスケジュール】

施策名	R3	R4	R5	R6	R7
① 企業誘致	既存の施設などを活用した企業誘致				
	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 空校舎になった学校施設などの有効活用 ■ サテライトオフィス対応などオフィス環境の整備 				

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
① 企業誘致数	2 社	※ 5 社

3 結婚・出産・子育て・教育環境の整備充実

関連するSDGs




(1) 結婚機会の創出

① 婚活イベントの実施

町内での若年層の減少に伴い、減ってしまう男女の出会いの場づくりを積極的に行うため、町内関係団体や広域市町連携の下、婚活イベントを実施し、多くの出会いの場を提供します。

【取組の内容とスケジュール】

施策名	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
① 婚活イベントの実施	婚活イベントによる出会いの場の創出				
	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 民間団体・事業所と連携した開催 ■ 柳井広域圏などと連携した開催 				

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
① カップル成立数	8組 (第1期5年間の累積)	※ 10組

(2) 安心して出産ができる環境づくり

①周産期医療支援

本町及び周辺自治体には出産のできる病院や医院が少ないことから、住民が安心して妊娠・出産するための環境を整備します。




②不妊治療費助成

不妊治療を受けている夫婦に、治療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。

③母子保健推進員育成

妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口としての子育て世代包括支援センター機能強化や健康相談・健康教育・健康診査・訪問指導など妊娠期からの一貫した保健事業の実施に向けて、行政とのパイプ役の役割を担う母子保健推進員の育成・支援を図ります。

【取組の内容とスケジュール】

施策名	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
① 周産期医療支援	安心な出産				
	 ■周東総合病院に柳井広域市町の産科体制整備 ■妊娠・出産に関する相談体制の整備				
② 不妊治療費助成	不妊に悩む方への支援				
	 ■不妊治療を受けている夫婦に治療費の一部を助成、費用負担の軽減				
③ 母子保健推進員育成	地域の身近な相談役				
	 ■子育ての相談・助言・地域における子育て支援の担い手の育成				

【重要業績評価指標 (KPI)】

目標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
① 出生児数	44 人	30 人
② 助成件数	6 件	6 件
③ 推進員数	43 人	38 人

(3) 子育てしやすい環境づくり

①子育て支援のネットワークづくり

育児放棄や児童虐待などの要保護児童の早期発見・早期対応のため、関係機関及び団体などとのネットワークづくりを推進します。

②子育て意識の啓発

子ども連れでも気楽に集える場や機会の提供を充実させ、親の子育てに対する意識の向上と親を支える体制づくりを図ります。

③保育サービスの充実

児童の健全育成や仕事と子育ての両立支援のための一時預かり、延長保育の充実など適切な保育サービスを実施するとともに、保護者の就労形態の多様化や就労意向の増加などによる保育ニーズへのきめ細かな対応を推進します。

④乳幼児期からの健康管理の充実

乳幼児健康診査では、子どもの心身の健康状態を把握し、疾病の早期発見に努めるとともに、健やかな成長・発育を支援します。また、育児相談では、乳幼児期の発育・発達、受診相談・予防接種状況、栄養状態などを把握するとともに、育児不安の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援します。

⑤子どもの居場所づくり

放課後などに子ども達が安全・安心に過ごし、子どもの発育や成長に合わせた交流の促進、多様な体験・活動を行うことができるように児童館の運営、放課後児童クラブの充実を図ります。

【取組の内容とスケジュール】

施策名	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
① 子育て支援のネットワークづくり	子育て世代包括支援センターなどの機能強化 ■妊娠期から子育て期までのさまざまなニーズに対する切れ目のない総合的相談支援の提供				
② 子育て意識の啓発	子育て情報の発信と親を支える体制づくり ■子育てに関する施設やサービス情報をホームページなどで発信 ■拠点事業に係る事業所間や子育てサークルとの連携の充実				
③ 保育サービスの充実	多様な保育ニーズへの的確な対応 □子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライト） □子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター） ■一時預かり事業 ■時間外保育（延長保育） □病児・病後児保育事業				
④ 乳幼児期からの健康管理の充実	乳幼児健康診査 ■乳幼児健康診査を充実し、疾病を早期発見し、健やかな成長・発育を支援				
⑤ 子どもの居場所づくり	安全・安心に過ごせる放課後などの居場所づくりの整備 ■児童館、放課後児童クラブなど安全・安心な環境整備				

【重要業績評価指標（KPI）】

目標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
① 利用者支援事業実施か所	15 か所	15 か所
② 子育て支援センター利用延人数	5,087 人	2,880 人
③ 一時預かり利用延人数	310 人	779 人
時間外保育利用実人数	67 人	78 人
④ 育児相談利用率（乳児）	58.0 %	60.0 %
⑤ 放課後児童クラブ利用実人数	228 人	209 人

(4) 次代を担う世代への教育の充実

①英語教育の充実

A L Tによる外国語教育など、幼少期から英語に触れる機会を創出し、保育園、小学校、中学校、高等学校と各年代に応じた英語教育の提供に努め、国際理解教育とグローバル人材を育成するための教育の充実を図ります。

また、高校生を対象とした語学留学事業を姉妹島のカウアイ島で実施し、語学力の向上はもとより異文化を理解し行動できる次世代の人材育成を図ります。




②郷土愛を育む機会づくり

地域（人・社会）との積極的な交流による、心豊かにたくましく生きる周防大島っ子の育成を図るとともに、本町の貴重な歴史資源、民俗学者宮本常一が残した著作や資料などを通じ、豊かな人間性やふるさとへの愛着と誇りを育む活動を推進します。

③高等学校などへの支援

県が行う特色ある学校づくりに関して、全国からの募集や企業などのキャリア教育への取組、コミュニティ・スクールによる地域に貢献できる人材の育成に対する支援を行います。

【取組の内容とスケジュール】

施策名	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
① 英語教育の充実	国際化に対応した教育の推進				
	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育園から高校までステージに応じた英語教育機会の創出 ■ 英語検定受験支援 				
② 郷土愛を育む機会づくり	地域との交流やふるさとへの愛着心の育成				
	 <ul style="list-style-type: none"> ■ ふるさと教育の推進 ■ 郷土愛の醸成を通じた若年層のUターンの促進 				
③ 高等学校などへの支援	周防大島町の特色ある教育への支援				
	 <ul style="list-style-type: none"> ■ 高等学校・高等専門学校への各種支援の実施 				

【重要業績評価指標（KPI）】

目標		現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
①	語学留学者数	6 人	8 人
②	周防大島町への Uターン就職者数	－ 人	※ 10 人
③	高等学校などへの支援	4 事業	5 事業

4 持続可能な地域社会の創生

関連するSDGs



(1) 暮らしやすいまちづくりの推進

①健康寿命の延伸

ライフステージに応じたきめ細かい保健活動を行うとともに、住民、行政、食生活改善推進員など関係者・関係機関、関係団体、地元企業が協働した健康づくりを推進します。また、健康教育・健康相談・訪問指導・各種健診など、生活習慣病予防、健康の保持・増進のための保健事業の実施を通して成人・高齢者保健を推進します。

②介護予防の推進

町内各地区にあるサロンを活用して高齢期の筋力や運動機能、身体機能低下予防などの介護予防対策を推進するとともに、高齢者が要介護などの状態にならないよう、生活機能の低下を早期に把握する対策を推進します。また、元気な高齢者や生活機能の低下がみられる高齢者など、生活機能の各段階に応じた介護予防、自立支援、重度化防止を推進します。

【取組の内容とスケジュール】

施策名	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
① 健康寿命の延伸	ちよび塩（減塩）活動を中心とした健康づくりの推進				
	<ul style="list-style-type: none"> ■生活習慣病を予防するための減塩の推進 ■健康の保持・増進のための保健事業の実施による成人・高齢者保健の推進 ■これらの取組を通じた健康寿命の延伸 				
② 介護予防の推進	サロンを活用した介護予防事業の展開				
	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢期の筋力や運動機能、身体機能低下予防などの介護予防対策を推進 ■生活機能の各段階に応じた介護予防、自立支援、重度化防止の推進 				

【重要業績評価指標（KPI）】

目標		現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
①	減塩メニューの開発数	57 メニュー	70 メニュー
	健康寿命の延伸	男 78.3 歳	男 79.0 歳
		女 83.5 歳	女 84.0 歳
②	サロンで介護予防のための事業実施数	19 か所	40 か所

(2) 島の元気創出



①地域活動の支援

地域コミュニティの自発的な活動を支援し、住民による各種活動を活性化します。併せて、施設や機材などの共同利用やイベントの共同実施を推進します。

②情報通信基盤の整備

ケーブルテレビ網による情報通信基盤を維持するとともに、5G（第5世代移動通信システム）を見据えた新しい情報通信技術の推進を通して、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の取組支援に向けた検討を行います。併せて、公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の拡充を図ります。

【取組の内容とスケジュール】

施策名	R3	R4	R5	R6	R7
① 地域活動の支援	地域活動の支援				
	 ■ 地域が自発的に行う活動への支援 ■ 地域間での共同利用や共同実施				
② 情報通信基盤の整備	地域情報化を促進するための情報通信基盤の充実				
	 ■ ケーブルテレビ網及び防災行政無線施設の保全・充実 □ 5Gなどの情報通信基盤の早期整備事業 ■ 公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の拡充				

【重要業績評価指標（KPI）】

目標	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
① 夢プランの策定数	1 プラン	※ 2 プラン
② 公衆無線LAN（Wi-Fi）スポット数	14 地点	※ 20 地点

(3) 安心してらせる地域づくり

①南海トラフ地震対策

災害や非常事態が発生した時のため避難場所や避難備蓄品を用意し備えます。

②防災対策・災害対策

防災・災害に関する知識、避難行動に関する意識や知識の向上、さらには避難所（及び避難先）における新型コロナウイルス感染症など感染症拡大防止対策の推進を図るとともに、災害・非常事態に強い公共インフラの整備、災害時の迅速な情報の収集・伝達及び住民への的確な情報提供とシステムの充実・情報伝達手段の多様化への取組を推進します。

③自主防災組織の活性化

協力しあい、助け合い、行動できる自治会などで組織されている自主防災組織の活性化を図ります。

【取組の内容とスケジュール】

施策名	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
① 南海トラフ地震対策	南海トラフ地震情報、津波情報の周知				
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域避難・分散避難を含め避難行動について理解を深めた避難体制づくりの推進 ■ 建築物の耐震化の促進 				
② 防災対策・災害対策	災害に関する情報提供とシステムの充実・情報伝達手段の多様化への取組				
	<ul style="list-style-type: none"> ■ ハザードマップなどを活用した広報活動、防災訓練などを通じた防災意識の高揚と災害発生時の被害の防止・減少 				
③ 自主防災組織の活性化	自主防災組織の活性化				
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 町内の自治会単位での自主防災組織の活性化 				

【重要業績評価指標（KPI）】

目標		現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
①	住宅建築物耐震化率	59.0 %	90.0 %
②	避難情報提供ツールの増強	4 手段	5 手段
③	実効性のある自主防災組織率	47.2 %	100.0 %

(4) 学校、企業及び周辺自治体との連携

①学校などとの連携

山口県内の拠点大学、高専、高校と連携し、本町特有の地域の課題の解決、地方創生に取り組めます。




②企業などとの連携

企業などと連携し、町内での職の創造や特産品を活用した商品などの開発に取り組めます。

③周辺自治体との連携

近隣の自治体と連携し、町単独では解決困難な広域的課題に取り組めます。

【取組の内容とスケジュール】

施策名	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
①学校などとの連携	官学連携事業の実施  ■山口県内の学校と連携した地域課題への取組				
②企業などとの連携	官民連携  ■職の創造、特産品を活用した新商品開発への取組				
③ 周辺自治体との連携	周辺自治体との連携による広域的課題への取組  ■山口県内自治体、広島広域都市圏自治体との連携事業				

【重要業績評価指標 (K P I)】

目標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
① 学校などとの連携校数	2 校	※ 5 校
② 企業などとの連携数	5 社	※ 8 社
③ 連携自治体数	24 自治体	※ 36 自治体

第5章 推進体制及び進行管理

(1) 総合戦略の推進体制

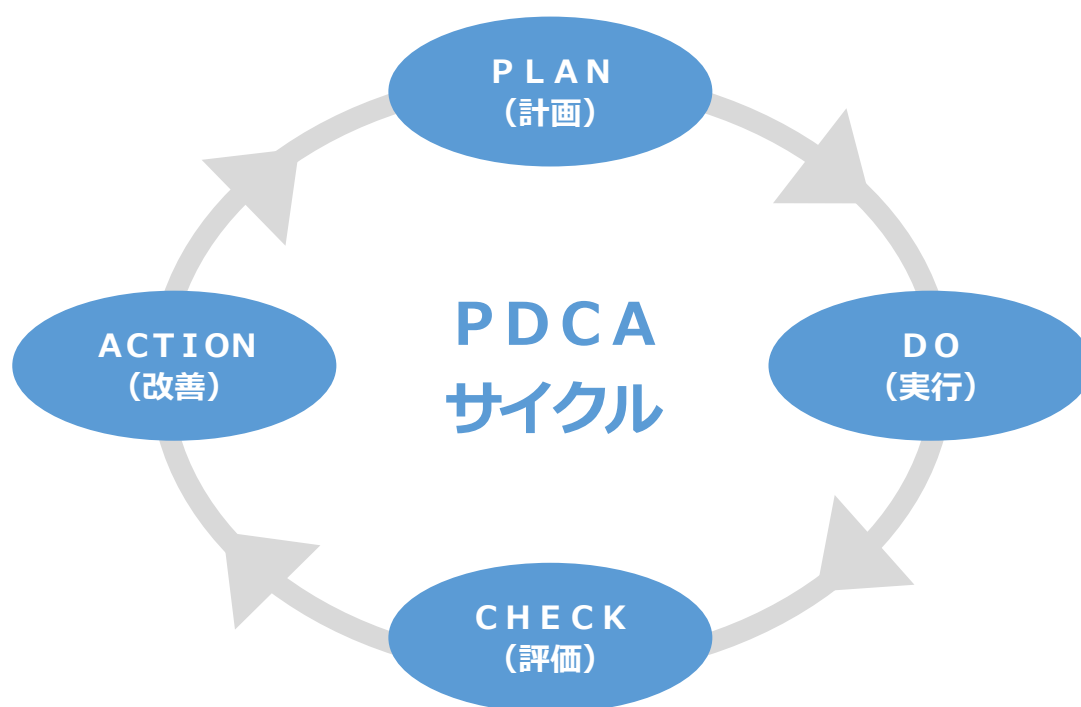
総合戦略の着実な推進を図るため、町長を本部長とし、各部局長などで構成する「周防大島町まち・ひと・しごと創生推進本部」において総合的な進行管理を行います。

また、住民中心の有識者などで構成する「周防大島町地方創生推進協議会」において、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

(2) 総合戦略の進行管理

総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であることから、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保する必要があります。

このため、総合戦略の進行管理にあたっては、施策の効果を客観的に検証できる指標として設定した重要目標達成指標（KGI）、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の推進状況などを把握し、成果重視の観点から、毎年度、検証を行った上で施策や事業の改善を図るしくみ（PDCAサイクル）を導入して実施し、「周防大島町まち・ひと・しごと創生推進本部」や「周防大島町地方創生推進協議会」の意見などを踏まえながら、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。



用語解説一覧

用語 (ページ)	解説
アウトドア (P16)	野外で行われる活動。キャンプやサイクリング、ランニングに登山など、屋外で行う活動全般のこと。
空家情報有効活用システム (P20)	空家を貸したい人から提供された空家情報を周防大島町が登録管理し、周防大島町への定住希望者に提供するシステムのこと。周防大島町と宅建業協会が連携して、業務を行っている。
空家有効活用住宅 (P20)	周防大島町が空家を借り受けて改修し、定住を希望する方に貸し出す住宅のこと。
一時預かり (P26)	病気やけが、家族の介護、冠婚葬祭、労働など保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、保育所等において一時的に預かり、必要な保育を行う事業。
インバウンド (P16)	外国人が訪れてくる旅行のこと。
営農塾 (P14)	年間を通じて柑橘栽培の基礎的な知識と技術を学ぶ教育プログラムのこと。
エコツアー (P10)	自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えるツアー。
SNS (P13)	ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
SDGs (P7)	Sustainable Development Goals の略。 「持続可能な開発目標」のこと。具体的には、2015年9月に開催された国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中に記載されている2016年～2030年までの国際目標を指す。
ALT (P27)	Assistant Language Teacherの略。小中高校などの外国語の授業で日本人教師を補助する、外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。
介護予防 (P29)	高齢者が要介護状態等となることの予防又は、要介護状態を軽減し、悪化を防止すること。
キャリア教育 (P27)	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。
KGI (P10)	Key Goal Indicator の略。 業務プロセスにおける目標がどれだけ達成されたかを、数値的に示した指標のこと。
KPI (P2)	Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標のことであり、施策ごとの目標の達成状況を計測・検証するための定量的な指標のこと。
健康寿命 (P29)	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
合計特殊出生率 (P2)	「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当するもの。
公衆無線LAN (P31)	無線LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービスのこと。
国立社会保障・人口問題研究所 (P5)	厚生労働省に設置された国立の政策研究機関。社会保障と人口問題の政策研究を行う。

用語 (ページ)	解説
子育て世代包括支援センター (P11)	妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対し、母子保健コーディネーター（保健師）が、切れ目のない総合的相談支援を提供するとともに、関係機関等のネットワークづくりを推進する。
コミュニティ・スクール (P11)	学校・保護者・地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める取組のこと。
サテライトオフィス (P8)	企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。
サロン (P29)	介護保険の総合事業の枠組みで行われるサロンは、地域住民が主体となって運営・参加し、だれでも参加できる集い・通いの場であり、地域交流の場のこと。
時間外保育 (P26)	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間に、保育所等において保育を実施する事業。
自主防災組織 (P32)	地域住民が協力して「自分たちの地域を自分たちで守る」ために立ち上げる組織のこと。
周産期医療 (P24)	「周産期」とは妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間をいい、この前後の期間における突発的な緊急事態に対応するための、産科と小児科が一貫した総合的な医療のこと。
ショートステイ (P26)	子育て短期支援事業のうち、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。
CCRC (P8)	Continuing Care Retirement Communityの略。首都圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康で活動的な生活を送るとともに、医療・介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指すもの。
スローツーリズム (P14)	目当ての観光スポットだけ見て次の観光地へ移動するファースト・ツーリズムに対して、ゆっくり、じっくり見て歩く観光、或いは自己表現のできる「やってみる、なってみる」のある旅のこと。
体験型教育旅行 (P21)	農山漁村生活体験を目的とした修学旅行や宿泊を伴う学校行事等。
ツーリズム (P17)	主題をもった観光や旅行のこと。
デジタル・トランスフォーメーション (DX) (P11)	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
テレワーク (P10)	情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと
トワイライト (P26)	子育て短期支援のうち、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難な場合に、児童養護施設等で必要な保護を行う事業。
ニホンアワサング (P10)	東アジアのみに生息する温帯性のサング。
農地バンク (P13)	町が実施している農地利用の仲介事業の通称。耕作が困難となった農地情報を登録、一元管理し、農地利用者の要望に合った農地を紹介、貸借や売買などの利用調整を行っている。

用語（ページ）	解説
農泊（P16）	農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行のこと。
ハザードマップ（P32）	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものです。予測される災害の発生日点、被害の拡大範囲及び被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されている。
病児・病後児保育（P26）	病気または病気の回復期にあるこどもを対象に、保育園で集団保育できない、または保護者の事情により家庭で保育できないときに病院等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を実施する事業。
P D C A サイクル（P34）	Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法のこと。
5 G（P11）	「5th Generation」の略。「第5世代」のこと。
ファミリーサポートセンター（P26）	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うもの。
放課後児童クラブ（P26）	就労などにより、昼間保護者のいない家庭の小学校児童（1～6年）に対して、授業の終了後に小学校の余裕教室や専用施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。
母子保健推進員（P24）	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、地域の親子やその家族を応援する身近な存在として、町の委嘱を受けて母子保健事業に協力する方のこと。
有害鳥獣（P13）	人畜や農作物などに被害を与える鳥獣のこと。
6次産業（P14）	農業や水産業などの第1次産業が、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも業務展開している経営形態のこと。
若者定住促進住宅（P20）	周防大島町が子育て世帯のため建築した住宅のこと。
若者定住促進住宅用地（P20）	若者世帯がマイホームを建築するために周防大島町が造成し貸出す住宅用地のこと。
ワーケーション（P10）	Workation。「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。オフィスを離れ、どこかで休暇を過ごしながら働くこと。

（五十音順）

第2期 周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月策定

編集・発行：周防大島町 総務部政策企画課

〒742-2192

山口県大島郡周防大島町大字小松126番地2

TEL：(0820) 74-1007 FAX：(0820) 74-1015

Mail：seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

H P：https://www.town.suo-oshima.lg.jp/
